

安全データシート

作成日：2022年10月10日

改訂日：2023年5月26日

1【製造者情報】

会社名：株式会社ケイ・シー・アール

住所：〒530-0036 大阪府大阪市北区与力町1-5 与力町パークビル4階

TEL：06-6335-9158

FAX：06-6335-9084

2【製品名】

シェーバークリーン

3【物質の特定】

・製剤混合物

●成分名：アルコール 官報公示番号：2-202 C A S No.：64-17-5

●成分名：イソプロピルアルコール 官報公示番号：2-207 C A S No.：67-63-0

●成分名：塩化マグネシウム 6 水和物 官報公示番号：1-233 C A S No.：7791-18-6
(6 水和物)

●精製水

・アルコール濃度： エタノール 94wt% イソプロピルアルコール wt1%

4【危険有害性の要約】

・GHS分類

物理化学的危険性：引火性液体；区分2

健康有害性：目に対する重篤な損傷性または目刺激性；区分2 B

発がん性；区分1 A

生殖毒性；区分1 A

特定標的臓器毒性（単回暴露）；区分3（気道刺激性、麻酔作用）

特定標的臓器毒性（反復暴露）；区分1（肝臓）

区分2（中枢神経系）

・GHSラベル要素

<絵表示またはシンボル>



注意喚起後：危険：

- ・引火性の高い液体及び蒸気
- ・眼刺激、呼吸器への刺激のおそれ
- ・発がんのおそれ
- ・生殖機能又は胎児への悪影響のおそれ
- ・眠気又はめまいのおそれ（気道刺激、麻酔作用）
- ・長期にわたる、又は反復暴露による臓器の障害のおそれ（肝臓、中枢神経系）

注意書き：

[安全対策]

使用前に取扱説明書を入手する事。

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手や眼を洗うこと。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

[応急措置]

皮膚（又は髪）に付着した場合、ただちに汚染された衣類をすべて取り除くこと。

皮膚をシャワーで洗うこと。

火災の場合、消化するために適切な消化方法をとること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。

コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

その後も洗浄を続けること。

暴露又はその懸念がある場合、医師の診断／手当を受けること。

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

[保管]

容器を密封して換気の良い冷所にて保管すること。

[廃棄]

内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門廃棄業者に業務委託すること。

5【応急措置】

目に入った場合：大量の水で15分以上洗眼し、その後医師の手当てを受ける。

皮膚に付着した場合：原液が付着した場合は、多量の水で洗浄する。

吸入した場合：ただちに新鮮な空気のある場所に移し、安静にする。ひどい場合は速やかに医師の手当てを受ける。

のみ込んだ場合：水で口の中を洗浄し、コップ数杯の清水を飲ませる。

6 【火災時の措置】

初期の消火には、大量の水の噴霧または粉末消火剤、炭酸ガス、アルコール等による消化を行う。

周囲の設備などに散水して冷却する。

消火剤：水、粉末、炭酸ガス、アルコール

7 【漏洩時の措置】

・少量の場合には、こぼれた場所を速やかに大量の水で洗い流す。大量の場合には、漏出液を密封式の空容器にできるだけ回収

し、回収できなかった場所へは大量の水で洗い流す。

・浸透性および揮発性があるので、付近の着火源となるものは速やかに取り除く。

8 【取扱い及び保管上の注意】

取扱い

・みだりに火気その他点火源となる恐れのあるものに接近もしくは、注ぎ、蒸発させ、また加熱しない事。

・取り扱う設備のある場所を常に整理整頓し、この場所に可燃性のものまたは酸化性のものを置かない。

・高濃度の蒸気を吸入しないように換気を行うこと。

9 【ばく露防止措置】

管理濃度：設置されていない

許容濃度：ACGIH：TWA 1000 ppm(100%エタノールとして)

設備対策：取扱いについては、火気のない換気の良い場所で行う。

保護具

呼吸保護具：高濃度の場合は防毒マスク。

保護メガネ：高濃度の場合は保護メガネ。

保護手袋：通常ゴム手袋を使用する。

保護衣：通常ゴムの前掛け、安全靴を使用する。

10 【物理/化学的性質】

外観等：無色～淡乳白色透明の液体、柑橘類の香気を有する。

沸点：データなし

凝固点：データなし

溶解度（水）：易溶

比重：0.8753～0.8805（15°C/15°C）

pH：7.8±0.5（25°C）

引火点：17°C（密閉式）（Merck（14th, 2006））

発火点：363°C（ICSC（2000））

11【危険性情報】

引火点：引火性有り

発火点：発火点有り

爆発限界 上限：データなし

下限：データなし

可燃性：あり

酸化性：

安定性・反応性：通常の取扱条件においては、安定。強酸化剤とは反応して危険。

皮膚腐食性：データなし

皮膚刺激性：あり

眼刺激性：あり

感作性：データなし

急性毒性：LD50 = 180 g/kg（ラット・経口）（推定）

亜急性毒性：データなし

ガン毒性：データなし

変異原性：データなし

13【環境影響情報】

分解性：データなし

蓄積性：データなし

魚毒性：データなし

14【廃棄上の注意】

・引火性液体に関する一般的注意事項による

残余廃棄物：廃棄は地域、国、現地の適切な法律、規制に則る必要がある。

汚染容器及び包装：廃棄は地域、国、現地の適切な法律、規制に則る必要がある。

15【輸送上の注意】

・消防法による第1類および第6類との混載禁止

●DR/RID(陸上)

国連番号：UN1170 品名：シェーバークリーン 国連分類：3

副次危険性 容器等級：II 海洋汚染物質：非該当

●IMDG(海上)

国連番号：UN1170 品名：シェーバークリーン 国連分類：3

副次危険性 容器等級Ⅱ 海洋汚染物質：非該当

MARPOL73/78やIBCコードに則ったバルクの輸送

利用可能な情報はない

●ATA(航空)

連番号：UN1170 品名：シェーバークリーン 国連分類：3

副次危険性 容器等級Ⅱ 環境有害物質：非該当

16【適用法令】

国際インベントリー EINECS/ELINCS 収載 TSCA 収載

国内法規

消防法 危険物第四類 アルコール類 危険等級Ⅱ 水溶性

毒物及び劇物取締法 非該当

労働安全衛生法 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法57条、施行令第18条)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)No. 61

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)

危険物船舶運送及び貯蔵規則 引火性液体類(危規則第3条 危険物告示別表第1)

航空法 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)

海洋汚染防止法 施行令別表第1有害液体物質 Z類物質

化学物質排出把握管理促進法

(PRTR法)

(令和5年4月1日より)

非該当

輸出貿易管理令 非該当

17【その他の情報】

・記載内容は、最善の調査に基づいて作成しておりますが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。

・全ての化学品には、未知の有害性がありえるため、取り扱いには細心の注意が必要です。

・ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定下さるようお願い致します。

以上。